

# 串本町第3次教育大綱

(令和8年度～令和12年度)



串本町

#### ■教育大綱について

教育大綱は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 1 条の 3 の規定により、地域の実情に応じて、当町の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱を定めるものです。

策定に当たっては、串本町総合教育会議において協議を行いました。

#### ■教育大綱の位置付け

政府は、教育基本法第 17 条第 1 項の規定により令和 5（2023）年度～令和 9（2027）年度を計画期間とする第 4 期教育振興基本計画を策定しました。

当町は、第 3 次串本町長期総合計画（2026～2035）を令和 8 年 3 月に策定し、「最南端から最先端へ 感動に出会えるまち 串本」を目指すべき将来像としました。

第 3 次串本町教育大綱は、国の第 4 期教育振興基本計画を参酌しつつ、第 3 次串本町長期総合計画をもとに、当町における教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策を定めることとします。

## 1 計画期間

第3次串本町長期総合計画の計画期間を勘案し、本計画の計画期間を令和8年度から令和12年度までとします。

ただし、令和9年度に国の第4期教育振興基本計画の計画期間が終了し、新たに第5期教育振興基本計画が策定されます。

また、長期総合計画で示した基本方向・目標や施策展開に基づいて、当町では3年に1度「串本町実施計画」を策定します。

それぞれの計画策定時点で、本大綱と第5期教育振興基本計画または長期総合計画の間に整合性が取れなくなった場合には、上述した計画期間中であっても必要な見直しを行うこととします。

## 2 教育大綱の基本理念

第3次串本町長期総合計画の基本目標3「人とふるさとを愛する豊かな心を育むまちづくり」を本大綱の基本理念とします。

基本理念	人とふるさとを愛する豊かな心を育む まちづくり
------	----------------------------

## 3 基本理念に基づく目標

基本理念達成のための方針を次のとおり定めます。

- 1 学校教育の充実
- 2 生涯学習の推進
- 3 歴史・文化・芸術の振興
- 4 青少年健全育成の推進

## 4 各目標の現状と課題

### (1) 学校教育の充実

- 人口減少・少子化が進むなかで、園児数および児童生徒数の減少が続いています。幼児教育では、集団生活を通じて「生きる力」や学習の基盤を身につけ、小・中学校では「知（確かな学力）・徳（豊かな情操）・体（健やかな体）」の基本を育むことが重要です。良好な教育環境の確保と、将来を見据えた教育体制の整備が引き続き求められます。
- 社会環境の変化により、児童生徒が地域資源（ヒト・モノ・コト）と関わる機会が必要となっており、学校、保護者や地域との協働による学校運営が重要になっています。
- いじめを許さない学校づくりを進め、早期発見・早期対応に学校全体で取り組む必要があります。
- 不登校の兆しを早期に把握し、必要に応じて SC（スクールカウンセラー）や SSW（スクールソーシャルワーカー）と連携するなど、児童生徒への支援が求められています。
- 社会のデジタル化が進展する中、学校教育における ICT 教育の重要度は大きくなっています。学びの幅と深さを広げるため、デジタル教材の整備を図るとともに、教師には児童生徒のニーズや場面に応じた指導が求められています。
- 教職員の業務負担軽減と情報共有の効率化のため、指導者用及び校務用端末の整備や、クラウド型校務支援システムの整備と更新、教育関連ネットワークの統合整備などの環境整備も課題となっています。
- 串本町学校給食センターは、平成 27(2015)年度に整備され、現在も安定した運営が続けられています。今後も給食センターとの連携を深め、各校における食育指導の充実を図っていくことが求められます。
- 本町には、トルコ軍艦エルトゥールル号遭難に関する史実、第五福竜丸建造の地としての歴史、日本遺産に認定された熊野灘の捕鯨文化、南紀熊野ジオパークや吉野熊野国立公園の自然美、ラムサール条約登録湿地のサンゴ群落、そして世界遺産の熊野古道大辺路など、誇るべき郷土資源があります。また、新たな施設として令和元(2019)年に開設された「南紀熊野ジオパークセンター」、令和 7(2025)年度にオープンした「宇宙ふれあいホール Sora-Miru」の活用・連携を図り、また、これらを活かした「ふるさと教育」を推進し、郷土に誇りを持つ人材の育成を今後も進めていく必要があります。

## (2) 生涯学習の推進

- 生きがいを感じ、充実した日常を送るためには、継続的な生涯学習や趣味活動への参加が重要です。高齢化の進行や一人暮らし高齢者の増加により、「学習の場」「憩いの場」「集いの場」「創造の場」としての機能は一層求められており、地域に根ざした絆づくり・地域づくりへとつながる取組の強化が必要です。
- 公民館・図書館などの学習拠点施設の整備とあわせて、関係職員の研修機会の充実を図り、多様化する町民の学習ニーズに的確に対応する体制を強化する必要があります。
- 地域の実情に即した自主的・自発的なスポーツグループの育成支援を進めるとともに、各種スポーツ大会の運営スタッフや指導者の確保も引き続き重要な課題です。また、学校部活動の地域展開により、子どもたちがスポーツや文化活動を続けられる環境を守ることが求められています。
- スポーツ人口の拡大や生涯スポーツの普及促進のため、広報・啓発活動の充実を図り、町民のスポーツへの関心や参加意欲を高める必要があります。また、地域における多様なスポーツ情報の収集・提供体制の整備も求められています。
- 串本町総合運動公園「サン・ナンタンランド」を有効活用し、スポーツ大会や合宿等の誘致を通じてスポーツ交流を促進し、地域経済やコミュニティ活性化につなげていく必要があります。

## (3) 歴史・文化・芸術の振興

- 本町の郷土史や文化、資源、自然環境は地域の貴重な財産であり、町民の郷土愛や誇りの源となっています。また、観光や交流人口の拡大を図る上でも、重要な地域資源となっています。
- エルトゥールル号遭難事件を題材とした映画『海難 1890』の公開、熊野古道大辺路の世界遺産登録、熊野灘の捕鯨文化「鯨とともに生きる」の日本遺産登録、南紀熊野ジオパークセンターの開設、さらには世界ジオパーク認定への動きなどを通じて、町内外における地域資源への関心は高まっています。
- これらの貴重な地域資源を守り伝えるためには、保全・保存活動の推進とあわせて、様々なボランティアの育成や町民の理解と関心を高めるための啓発活動、講座、展示などの取組を一層強化していく必要があります。
- これらの地域資源を全国に発信し、より多くの人々に知ってもらうために、文化財のデジタルアーカイブ化やバーチャルミュージアムの整備など、デジタル技術を活用した取組も重要となっています。

#### (4) 青少年健全育成の推進

- 全国的に SNS を通じたトラブルや依存、青少年を巻き込んだ犯罪の発生、いじめ・不登校の増加など、子どもを取り巻く課題が複雑化・多様化しています。背景には、家庭や地域における教育力の低下や子ども同士の関係の希薄化などが指摘されています。
- 地域のつながりが薄れるなかで、子どもが安心して育つ環境づくりが課題となっており、家庭・学校・地域が連携し、持続可能な教育・育成体制を構築する必要があります。和歌山県が推進する「訪問型家庭教育支援事業」等との連携強化も求められます。
- 本町では、子どもの豊かな学びと育ちを支えるため、地域ぐるみでの共有コミュニティ活動を基盤とし、各学校でコミュニティスクールを導入し、地域の人々とともに教育活動を展開しています。職業体験、歴史文化学習などを通じて、地域社会への理解と参画意識を育成する取組が進められています。
- 子どもたちの視野や可能性を広げるためには、地域内外の人との交流、多文化理解の促進など、柔軟で多様な体験の機会をさらに充実させていくことが重要です。

### 5 各目標の基本方針と事業内容

#### (1) 学校教育の充実

- 個人を重んじるとともに、自他の向上に尽くす人間を育てます。
- 心のふれあいを深め、豊かな自然と関わりながら、人間愛に満ちた豊かな情操を育てます。
- 確かな学力を身に付け、自ら考え、豊かに表現できる主体的創造的な人間を育てます。
- 確かな学力の定着と、教育水準および教育環境の維持・向上を図り、成長の基盤となる資質・能力の獲得を推進します。
- 多様な価値観を許容し、自他を認め合い、大切にしようとする心、協力・協働して課題を解決する力を育むため、人権教育の充実を図ります。
- 社会のデジタル化に対応するため、ICT教育・教育DXの推進に取り組みます。
- 本町の誇る郷土史・文化・資源・自然環境を教育に積極的に取り入れ、郷土愛に満ちた人材の育成を目指す特色ある教育を推進します。
- 安心・安全な学校給食の提供を継続するとともに、学校給食を通じた食育の一層の推進を図ります。
- 教職員の資質向上のため、特に若手教員の研修会等への参加機会のさらなる拡充を進めます。

- 串本古座高等学校との連携をさらに強化し、地域特性を生かした特色ある教育の展開や、全国から人材が集まる仕組みづくりを進めます。

## (2) 生涯学習の推進

- 生涯学習の基本理念である「いつでも」「どこでも」「だれでも」学べ、その成果を生かすことができる環境づくりに引き続き取り組みます。感染症対策として確立された新しい生活様式やデジタル環境の進展も踏まえた生涯学習の推進に努めます。
- 学習や趣味活動を通じた自己実現を支援し、健康で心豊かな生活を送る一助となるとともに、地域の絆づくり・活力ある地域づくりへとつながる生涯学習を推進します。
- 人口減少・少子高齢化が進行する中、スポーツを通じて健康の保持増進や生活の質の向上、地域コミュニティの活性化を図る場を提供していきます。

## (3) 歴史・文化・芸術の振興

- 郷土の文化と伝統を理解するとともに、他地域の文化や伝統を尊重できる人間を育てます。
- 町民主体による歴史・文化・芸術活動を積極的に支援し、串本町文化センターを情報発信・活動の拠点として、より多くの町民が集い親しまれる場となるよう、運営の充実に努めます。
- 文化財の保存・整備を継続的に進めるとともに、本町が有する歴史、食文化、生活文化などを次世代へ伝承していく取組を推進します。
- 生涯学習や地域づくりの場としての活用を促進し、郷土愛や郷土への誇りを育む取組を継続的に進めていきます。

## (4) 青少年健全育成の推進

- 善悪の判断力や物を大切にできる心など道徳性を養い、生活において生きて働く実践力を育てます。
- 生命を尊重し、心身ともにたくましく生き抜く人間を育てます。
- 和歌山県がすすめるきのくにコミュニティスクールに沿って、学校・家庭・地域が一体となり、子どもの多様な育ちや学びを支える取組を進めます。
- 子どもたちが自ら考え行動する力や、多様な価値観を尊重する力を育むことができるよう、多様な学びの機会の提供に努めます。